

令和8年4月23日

政 務 活 動 費 収 支 報 告 書

京田辺市議会議長 久保 典彦 様

申請者

NEXT京田辺 幹事 菊川 和滋 印

京田辺市議会政務活動費の交付に関する条例施行規則第5条の規定により、次のとおり提出します。

〔 収 入 〕

(単 位 : 円)

科目	本年度決算額	備 考
交 付 金	720,000	
合 計	720,000	

〔 支 出 〕

(単 位 : 円)

科 目	本年度決算額	備 考
調 査 研 究 費	201,225	
研 修 費	0	
広 報 費	66,406	
広 聴 費	0	
要 請 ・ 陳 情 活 動 費	0	
会 議 費	0	
資 料 作 成 費	0	
資 料 購 入 費	177,746	
人 件 費	0	
事 務 所 費	40,768	
合 計	486,145	

収 支 差 引 残 額	233,855円
-------------	----------

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺

令和7年度

月日	支出科目	摘要欄	支出金額
		品目名	
4月15日	資料購入費	洛タイ新報（4月分）	1,500
4月19日	資料購入費	（本）関係人口・先端教育	2,720
4月26日	資料購入費	公明新聞（4月分）	2,270
4月27日	資料購入費	（本）9割捨てる生き方	920
4月27日	資料購入費	（本）新しい中東が世界を動かす・令和に生かす日本史・老い方死に方・人生の壁	4,026
5月5日	資料購入費	（本）義と情と理と	1,980
5月15日	資料購入費	洛タイ新報（5月分）	1,500
5月28日	資料購入費	公明新聞（5月分）	2,270
5月31日	資料購入費	（本）格差の格ってなんですか・正法眼蔵	6,380
6月1日	資料購入費	（本）平等についていま話したいこと	2,200
6月5日	広報費	コピー代金	350
6月10日	資料購入費	京田辺市住宅地図	18,700
6月15日	資料購入費	洛タイ新報（6月分）	1,500
6月26日	資料購入費	公明新聞（6月分）	2,270
7月1日	調査研究費	志木市・戸田市・荒川区 調査研究宿泊代（4名分）	55,200
7月9日	事務所費	フリクション芯	544
7月16日	資料購入費	洛タイ新報（7月分）	1,500
7月24日	資料購入費	（本）自民党の魔力・教育ZEN問答	1,903
7月28日	資料購入費	公明新聞（7月分）	2,270
7月29日	調査研究費	志木市・戸田市・荒川区 調査研究手みやげ代（視察雑費）	8,010
7月30日	調査研究費	昼食代（1名分）	525
7月30日	調査研究費	昼食代（1名分）	850

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺		令和7年度	
月日	支出科目	摘要欄	支出金額
		品目名	
7月30日	調査研究費	昼食代（1名分）	1,350
7月30日	調査研究費	夕食代（4名分）	4,000
7月30日	調査研究費	志木市視察往路（近鉄線） 新田辺→京都（4名分）	1,960
7月30日	調査研究費	志木市視察往路JR代 京都→浦和（4名分）	57,560
7月30日	調査研究費	志木市視察往路バス代 浦和駅西口→昭和新道（4名分）	1,280
7月30日	調査研究費	志木市視察復路バス代 昭和新道→浦和駅西口（4名分）	1,280
7月31日	調査研究費	昼食代（4名分）	6,490
7月31日	調査研究費	戸田市視察往路JR代 浦和→西川口（4名分）	720
7月31日	調査研究費	戸田市視察往路バス代 西川口→公団前（4名分）	960
7月31日	調査研究費	荒川区視察往路バス代 東部浄水場→川口駅西口（4名分）	1,000
7月31日	調査研究費	荒川区視察往路JR代 川口→日暮里（4名分）	720
7月31日	調査研究費	荒川区視察復路JR代 日暮里→東京	680
7月31日	調査研究費	荒川区視察復路JR代 東京→京都（4名分）	56,680
7月31日	調査研究費	荒川区視察復路（近鉄線） 京都→新田辺（4名分）	1,960
8月3日	資料購入費	（本）つながりのことば学・現在民俗学入門	2,805
8月13日	資料購入費	洛タイ新報（8月分）	1,500
8月14日	資料購入費	（本）まさかの税金	1,012
8月16日	事務所費	メモパッド	990
8月22日	資料購入費	日経新聞（8月分）	4,160
8月23日	資料購入費	（本）経済の話・入門環境経済学・日本の経済政策・不登校を克服する・みんなの政治六法・記者ハンドブック	8,162

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺

令和7年度

月日	支出科目	摘要欄	支出金額
		品目名	
8月24日	資料購入費	(本) グーグルサービス	1,210
8月27日	資料購入費	(本) 保守の旅路・日本の地方自治・田中耕太郎	3,500
8月28日	資料購入費	公明新聞 (8月分)	2,270
9月1日	広報費	コピー代金	330
9月14日	資料購入費	(本) 天気と気象	1,980
9月15日	資料購入費	洛タイ新報 (9月分)	1,500
9月20日	事務所費	2026年手帳	1,617
9月26日	資料購入費	日経新聞 (9月分)	4,800
9月27日	資料購入費	公明新聞 (9月分)	2,270
10月8日	事務所費	キングファイル	968
10月11日	事務所費	PCインク代・コピー用紙	6,523
10月13日	資料購入費	(本) 関係人口の時代	1,056
10月21日	資料購入費	洛タイ新報 (10月分)	1,500
10月23日	資料購入費	日経新聞 (10月分)	4,800
10月28日	資料購入費	公明新聞 (10月分)	2,270
11月15日	資料購入費	洛タイ新報 (11月分)	1,500
11月22日	資料購入費	(本) なぜ教員の質が低下しているのか	1,045
11月23日	資料購入費	(本) 中高生のための哲学入門	1,760
11月24日	資料購入費	(本) ものがわかるということ	1,980
11月28日	資料購入費	日経新聞 (11月分)	4,800
11月29日	資料購入費	公明新聞 (11月分)	2,270

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺		令和7年度	
月日	支出科目	摘要欄	支出金額
		品目名	
12月6日	事務所費	替え芯・替えインク	759
12月13日	資料購入費	(本) 日本の社会保障	1,430
12月13日	資料購入費	洛タイ新報 (12月分)	1,500
12月18日	事務所費	手帳	1,760
12月25日	資料購入費	日経新聞 (12月分)	4,800
12月29日	資料購入費	公明新聞 (12月分)	2,270
12月29日	資料購入費	(本) 知性の復権	1,078
1月8日	事務所費	プリンターインク	3,920
1月9日	資料購入費	(本) 持続可能な社会に向けた経済政策	5,720
1月11日	資料購入費	(本) <日本経済の死角-収奪的システムを解き明かす>・コメ関税ゼロで日本農業の夜は明ける・<就職氷河期世代-データで読み解く所得・家族形成・格差>	2,970
1月16日	資料購入費	洛タイ新報 (1月分)	1,500
1月21日	資料購入費	日経新聞 (1月分)	4,800
1月28日	資料購入費	公明新聞 (1月分)	2,270
2月12日	事務所費	フリクション芯	1,097
2月14日	資料購入費	洛タイ新報 (2月分)	1,500
2月20日	事務所費	コピー用紙代	2,178
2月24日	資料購入費	日経新聞 (2月分)	4,800
2月26日	資料購入費	公明新聞 (2月分)	2,270
3月11日	事務所費	ファイル	1,408
3月14日	事務所費	PCインク代・コピー用紙	19,004

【政務活動費支出明細表】

政務活動費 支出明細表

会派名 NEXT京田辺		令和7年度	
月日	支出科目	摘要欄	支出金額
		品目名	
3月14日	資料購入費	(本) コモングッド	2,090
3月15日	資料購入費	洛タイ新報 (3月分)	1,500
3月16日	資料購入費	(本) 日本の論点2026-27わが日本再生のシナリオ・生成AIで世界はこう変わる・<インフレ・円安・バラマキ・国富流出>・日本再生「志」教育革命	5,940
3月18日	広報費	会派活動報告印刷費 @2,5866円×12,000部	31,040
3月18日	資料購入費	全国農業新聞購読費 (令和7年4月～8年3月分)	8,400
3月19日	広報費	レターパックライト	1,290
3月21日	資料購入費	(本) ロビー活動とは何か・共感の倫理・そそれでも息子を日本の小学校に通わせたい・WEDG 地方創生のあり方を問う	3,779
3月24日	広報費	会派活動報告 新聞折込 朝日新聞	11,946
3月24日	広報費	会派活動報告 新聞折込 読売新聞	9,240
3月24日	広報費	会派活動報告 新聞折込 京都新聞	9,900
3月25日	広報費	会派活動報告 新聞折込 京都新聞	2,310
3月26日	資料購入費	公明新聞 (3月分)	2,270
3月28日	資料購入費	日経新聞 (3月分)	4,800
合計支出			486,145

※政務活動における研修費にかかる報告、調査研究費にかかる視察報告、要請・陳情活動費にかかる報告書、資料購入費における資料、政務活動費を使った作成物（議会報告ビラ等）については、別途、資料も公開しております。

令和7年8月20日

(あて先) 京田辺市議会議長 久保 典彦 様

京田辺市議会

会 派 名 NEXT 京田辺

代表者氏名 菊川 和滋

調査研究報告書

次のとおり報告します。

調査研究項目	埼玉県志木市：志木市いろは遊学館について 埼玉県戸田市：子ども第三の居場所について 東京都荒川区：荒川区民総幸福度（GAH）について
実施年月日	令和7年7月30日～令和7年7月31日
実施場所	①志木市いろは遊学館 ②戸田市役所 ③荒川区役所
参加者氏名	菊川 和滋、河本 隆志、片岡 勉、長田 和也
費用	201,225円

【内容】

1.7月30日 14:00～15:40 志木市いろは遊学館

2.7月31日 10:00～12:00 戸田市役所

3.7月31日 14:00～16:00 荒川区役所

【報告の詳細】

別紙の通り

学社融合の複合施設について

研修日時：2025年（令和7年）7月30日（水）14：00～15：40

研修先：埼玉県志木市 志木市立いろは遊学図書館

対応者：遊学館館長、図書館長、志木市立小学校校長

1 調査の目的

小学校、公民館、図書館と融合された学社融合施設の見学および地域コミュニティの創出、期待できる教育効果についての見識を深めることを目的とする。

2 学社融合施設ができるまでの経緯

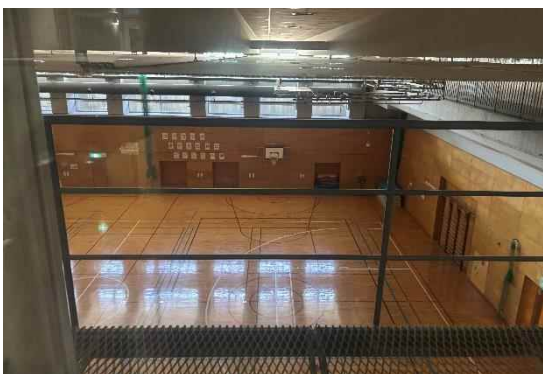
志木小学校には、近接する公民館・図書館施設の老朽化と耐震という共通の課題があり、当時の教育長が「これからの学校教育は、地域の協力のもと」と強い想いを持たれ「合築ではなく複合施設を創る」と明確なビジョンのもとでプロジェクトが進められた。



志木小学校と図書館連絡通路からの撮影



屋上園芸では地元の幼児も利用



地下に設計された志木小学校体育館



休館日には小学生が利用できる音楽室

3 期待できる教育効果

1. 地域ぐるみの教育

- (1) 学校授業の隣でサークル活動が行われており、一般利用者と同一時間に公共図書館を利用できる。
- (2) 先生、友達以外に図書館の利用者、遊学館利用者、図書館職員、遊学館職員、施設管理者など、多くの大人と接する機会がある。

2. 「子どもたちを地域で守り育てる」意識高揚への期待（ソフトによる効果）

- (1) 大人（利用者）の目が多ければ多いほど安全対策としては有効。児童を見守る「目」としての効果がある。
- (2) あいさつを交わすことの重要性を互い（大人と児童）に認識できる。
- (3) 危険な行為等を見つけたときには、地域の大人と注意できる。先生の目が届かない場合に利用者の目で安全面等のカバーをすることができる。
- (4) 子どもたちの目があることによって、一般的に図書館の悩みの種と言われる「ホームレス問題」が生じない。

3. 施設の特徴を生かした教育効果（ハードによる効果）

- (1) 普通教室のオープンシステム化により、多様な学習形態、集団形態をとれる。



壁がない教室（オープンスクール）



- (2) 入学時に公共図書館や複合施設の使用方法を司書から教えてもらえる。
- (3) 学校の特別教室を一般市民が利用でき、遊学館の休館日には、児童が遊学館の部屋を利用できるなど、互いの持つ機能を相互利用、共同利用することが可能。

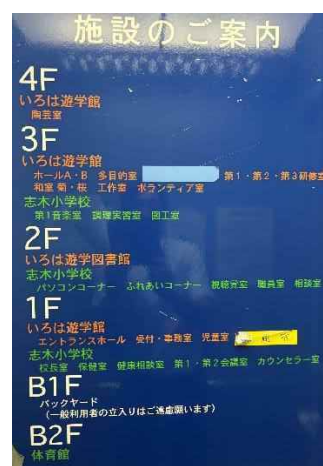
4 安全対策

平成13年5月複合施設着工の一か月後に大阪教育大学附属池田小学校事件が発生したことから、複合施設に対して建設反対の動きが高まった。

対策として、警備員の常駐、職員、教職員はPHSと警笛の常時携帯、防犯カメラ設置、三者合同の避難訓練、教室のオープンシステム化、遊学館・図書館利用者の入館証着用義務、機械警備のシステム稼働など、ハード面で対策を取り入れた。



図書館入口入館証の手続き風景



エレベータ内表示板

5 学社融合施設としての課題

1. 生徒数の増加により普通教室が足りない。
2. 施設の老朽化への対応が追い付かない。ガラス張りであることから日照による空調管理が課題としてある。

6 総括

先生方からの意見を聞く中で、赴任時教室に壁がないことに戸惑いがあったが、他教室授業の様子を感じることができ、教員同士も相談しやすい環境にあり、時間の経過とともに仕切りがないオープンスクールの良さは徐々に浸透していくようである。

志木小学校は、図書館と隣接していることで学校ではチャイムが鳴らない。しかしその環境下におかれた児童は6年間自身が時計を見て行動することで時間管理を学ぶことができている。

25分の休み時間に児童たちが図書館のカウンターへ移動し利用者対応を行うなど、児童が大人に本の場所を教える光景が日常となっているようである。

昨年（2024年）の1学期、教室空間に入ることができなかつた児童が廊下スペースから授業を受けていたが、数か月かけて教室空間で授業を受けることができるようになった。これぞまさにオープンシステムだからこそ実現できた事例である。

6年間この複合施設で過ごした卒業生が地域に大勢おり、その方たちがこの施設の体験者でありよき理解者となっている。そうした心強い市民が今後も増えていくことは施設にとっても、さらには市にとっても大きな財産となっていることに違いない。

学校や児童にとって安全に配慮した施設の重要性は重々承知しているが、開かれた学校である志木小学校は地域コミュニティが学校を創り、学校が地域コミュニティを創る複合施設であり、ソフト・ハード両面からの英知の結集、市民の協力と理解により実現可能であると認識できる機会を得ることができた。



志木市立いろは遊学図書館



志木小学校内の図書スペース

以上

子どもの第三の居場所事業について

研修日時：令和7年7月31日（木）10：00～12：00

研修先：埼玉県戸田市

対応者：戸田市 親子健やか室 室長、課長、副主幹

議会事務局 係長

1. 研修の目的

生活困難を抱える子どもに対して、家庭や学校以外の安心できる居場所を提供し、学習・生活・体験を通じて自立を支援するとともに、地域との連携によって持続可能な支援体制を構築している戸田市の取り組みのノウハウを研修することにより、本市の取り組みに反映させることを目的とする。

2. 戸田市の概要

所在地：埼玉県南東部に位置し、東京都心から約20Km。荒川を挟んで東京都に隣接している。

人口：142,070人（令和7年1月1日現在）。

面積：18.19平方キロメートル。

世帯数：69,838世帯（令和7年1月1日現在）。

平均年齢：42.6歳（令和7年1月1日現在、平成8年から30年連続県内で一番若い）

歴史：江戸時代には中山道が通り、「戸田の渡し」が設けられ交通の要衝として栄えた。昭和41年に市制に移行し、昭和60年の埼京線開通により、都市化が進展した。

3. 研修内容

Q1)日本財団とともに子ども第三の居場所づくりに取り組むこととなったきっかけについては。

A1)「子どもの貧困対策の推進に関する法律」「子供の貧困対策に関する大綱」により、地方公共団体の責務が規定。対策に資するとした既存事業は行っているものの、実態把握や具体的な対策は実施しておらず、その対策への取り組みも未定の状況であった。全国初の取り組みとなるが、子どもへの支援であること、将来的に施策に活用できることなどから、これを契機に「子どもの貧困対策」を実施する運びとなった。また、これまでも他事業等で日本財団との関係性もあったことから連携体制を早期に構築することが可能と判断されたことにも起因した。

Q2)拠点開設までの戸田市としての取り組みについては。

A2)

○担当部署について

「子どもの貧困対策」の担当部署は未設置のため、関係部署と協議し、こども家庭課(現、親子健やか室)となった。福祉部、こども青少年部、教育委員会と協議し、それぞれが所管している既存の子供関連施策の充実化及び所管における新規事業等を実施していきながら必要に応じて、情報共有、連携することとした。

○経過

平成 27 年 10 月 日本財団から本事業コンセプトの説明

(1)社会的相続の補完(自立に必要な力の伝達)

(2)地域チームにおける支援(支援が必要な子を繋ぐ)

(3)施策の検証(エビデンスに基づく有効施策)

これを受け、事業実施について、関係部署(福祉部、教育委員会、こども青少年部他)で協議、検討を重ねた。

○日本財団が戸田市を選定した理由

検証に適した環境があり、連携体制を早期に構築可能であると日本財団側が判断し、戸田市に第一号拠点を設置することとなった。

(戸田市の環境)

①戸田市は日本財団、教育関係企業と関係が既に形成されており、連携体制を早期に構築が可能である。

②県独自の学力・学習状況調査を実施しており、また、市独自でもより詳細な分析を実施しているため、施策の効果検証が行いやすい。

(小学校の環境)

①戸田市内の全 12 小学校のうち、就学援助率が比較的高い傾向にある。

②本問題解決に向けた協力体制がある。

③近隣に事業を実施する条件に適した既存施設がある。

<検討結果>

子どもが通いやすい、市内小学校の近隣地に拠点を設置することとなった。

Q3)令和 7 年度の事業概要については。

A3)生活や学習等の環境に困難を抱える子どもを支援し、一人一人の子どもが将来の自立につながる力を身につけることを目的に、子どもが安心して過ごせる家でも学校でもない第三の居場所として、居場所や学習支援、体験活動、継続的な保護者・子どもへの個々に応じた支援を提供する。(委託事業)

対象世帯：生活保護、児童扶養手当、ひとり親で医療・就学援助受給世帯を基本とする生活困窮世帯。

対象校区：近隣 4 校に限定

(小学生)

■開所日：月曜日、水曜日、金曜日（木曜日は食事のみ可）

■開所時間：14:00～19:00（最大 20:00）

■支援内容：

- ・居場所の提供、おやつ/夕食の提供
- ・宿題/学習サポート
- ・歯磨きや着替え等の生活習慣サポート
- ・各種イベント(季節のイベントや親子遠足、自然体験、調理イベント等)

スタッフ：職員 3 名、大学生インターン/ボランティア 3-4 名/日

■登録人数：16名/定員20名(令和7年7月現在)

(中高生)

■開所日:火曜日、木曜日、土曜日

■開所時間:火曜日、木曜日 14:30~19:00(最大20:00) 土曜日 14:00~18:00

■支援内容:

- ・居場所の提供、おやつ/夕食の提供
- ・宿題/学習サポート
- ・各種イベント(季節のイベント、自然体験、調理イベント等)

■スタッフ：職員2名、大学生インターン/ボランティア3-4名/日

■登録人数：12名/定員20名(令和7年7月現在)

(保護者カフェ) 毎回、3名~4名の参加

■対象者：登録世帯の保護者

■実施日：土曜日/月2回程度

■支援内容：保護者同士の交流会、保護者自身の休息の場

Q4)事業における財政措置については。

A4)

■平成28年開設時……日本財団が支出(施設改修費等)

■開設~令和元年…日本財団が支出(運営費)

■令和2年~【行政移管】…市が業務委託料として支出(運営費)

(業務委託契約内容)【第1期】

契約先:特定非営利活動法人 Learning for All

契約期間:令和2年4月1日~令和5年3月31日

契約金額: 34,326,380円(税込)(単年度)

102,979,140円(税込)(3年間総額) ※債務負担行為

(業務委託契約内容)【第2期】

契約先:特定非営利活動法人 Learning for All

契約期間:令和5年4月1日~令和8年3月31日

契約金額: 27,057,012円(税込)(単年度)

81,171,036円(税込)(3年間総額) ※債務負担行為

Q5)市や地域、関係機関との連携は。

A5)

■市(親子健やか室)の関わり

- ・活動内容等の報告書提出、定例打合せ(月1回)
- ・登録決定(要件確認・審査)
- ・面談での市CWの同席(必要時)
- ・登録児童の情報共有(随時)
- ・虐待通告対応(発生時)
- ・近隣・町会対応(必要時)、関係機関(部署)へのつなぎ(必要時)

■町会との関わり

- ・町会事業(町内清掃など)への参加、協力

■学校との連携

- ・学校・保育園訪問(市職員同席)(定期)
- ・登録児童の情報共有(適宜)

Q6)支援が必要と思われる子どもの保護者が否定的な場合の対応は。

A6) こちらが第三の居場所に繋がった方が良いと思っても、保護者が同意しない限り登録・利用には結局繋がらない。

- ・関係が切れないよう注意しつつ、継続的な関わりをし、機会を見て改めて紹介する。
- ・具体的なイメージが湧きやすいようパンフレット等も利用して紹介する。

※地域の噂等で"貧困対策事業"ということを知っている保護者もおり、その場合、紹介したときに「私の家が貧困ということですか?」と思われることもあるため、紹介する際も、誰からするか、どのタイミングであるかなど綿密な打ち合わせが必要。

Q7)事業に対する評価は。

A7) 数字で表すことは難しいが、スタッフが工夫をしながら根気よく関わることにより、「自分で物事を調べるようになった」「ものにあたっていたのが言葉で表現できるようになった」「集中して学習できるようになった」などといった変化や成長がみられたことが大きな効果である。また、保護者も含めたコミュニケーションや相談支援により、地域子育てコミュニティの醸成にも寄与している。

<活動事例>

- 自分の気持ちが表現できず癩癩を起こす。

(支援内容)

- ・絵本やカードなどで感情の種類を共有し、今はどんな気持ち?という問いかけを実施。子ども同士のトラブルの際は、スタッフが間に入り、感情を言葉にするサポートを実施。

(子どもの変化)

- ・3年生の学童卒業タイミングには、下級生の喧嘩の仲裁に入り、お互いに「こう思ったんでしょ?」など子ども同士の感情表現をサポートするほどに成長。感情が高ぶったら、この絵本を読む、という自分なりの感情コントロール方法を身につけている。

○自宅での環境から学習習慣がない。

(支援内容)

- ・毎日の宿題をサポート。本人がやろうと思えるまで待つ、量の調整、マンツーマンでボランティアが張り付き、励ましながらサポート。

(子どもの変化)

- ・4年生から利用し始めた学習支援では、「～～が苦手だから b&g で勉強したい」と自ら希望を言ったり、必要な環境設定をおこなうと一定時間集中して学習したり、と意欲的である。

○自己肯定感が低く、「俺は何もできないから」とよく言っている。

(支援内容)

- ・本人の興味のあるものへのチャレンジ、承認する時間の設定。工作が非常に得意だったため、工作を下級生に教える機会や学生に教える機会をとった。

(子どもの変化)

- ・自己肯定感も高まってきており、壁に当たっても「ここまでは頑張ってみる」と自分で目標を作り、挑戦する姿勢が見えた。

○小学校からほぼ不登校で、人とのコミュニケーション機会がほぼない。

(支援内容)

- ・学習支援への登録後、まずは定期的に家の外に出ることを目標に、家族以外の人と話す時間、本を読む、プログラミングをやるなど、本人のやりたいことを中心にサポートしながら、信頼関係を構築。

(子どもの変化)

- ・保護者や兄弟の人生と自分の人生を分けて考え、「自分は自分の人生を生きよう」と考えられるようになり、自ら保護者に対して高校進学希望を伝えることができた(兄の受験の際、家庭の経済状況により、進学を断念したことを気にして高校進学をあきらめていた)

○将来への希望がなく、自分はどうでも良いと考えている。

(支援内容)

- ・折々で将来のことを話し、イメージを膨らませるサポート。

(子どもの変化)

- ・自ら志望校を決め、オープンキャンパスへの参加も自分の意思で進めることができ、見事合格し進学した。

Q8)事業の課題と展望は。

A8)

(課題)

- 専門性の向上と専門機関へのつなぎ

発達障害等を持つ利用児童が増え、対応に苦慮している。子どもも親も課題が困難化、複雑化してきているため、より専門的な知識や経験が必要であり、必要に応じて専門機関に繋いでいくための関係づくりが必要。

○利用者の確保・・・一般公募はしていない

定員に対する登録児童数が少ないため、学校等関係機関からの情報やアウトリーチ等により支援が必要な児童・世帯に支援を届けていく。しかしながら、あくまで利用の判断は保護者となり、保護者が必要性を感じていない場合や行政に拒否感を持っている場合など、実際の支援に繋がらないケースも多い。

○地域、近隣との関係構築・継続

町内会、近隣住民の理解がないと事業は継続できない。開設当初から理解・協力が得られるように特段の配慮をしていくことが重要。

○関係機関・部署との連携

継続した支援と他の必要なサービスの利用につなげるためには、学校を始め、保育園、生活保護担当課、障がい福祉担当課などより一層の顔の見えるコミュニケーションと連携が重要。

○費用逓減（財源の確保）

税金を投入する以上、費用対効果の視点は必須。事業を長く継続していくためにも、コストの逓減は重要。

○人員の確保

委託事業という手法とはいえ、課題の多い家庭を支援していき、上記課題を改善していくには、市 CW や事務担当職員の確保も必須。

(展望)

○現状、市内の地域を限定して実施している。これを市全域へ展開していけると良いが、そのための財源、人材、場所の確保が難しいという現状がある。「子ども第三の居場所」に限らず、子ども食堂なども含めた"居場所"を展開していくことも重要であり、そのためには地域の民間企業、NPO 等団体との連携・資源の活用も重要であると考えられる。

4. 総括

戸田市では、日本財団と連携し、生活困難を抱える子どもたちに対して「第三の居場所」事業を全国に先駆けて実施している。家庭でも学校でもない安心できる空間を提供し、学習支援や食事の提供、生活習慣のサポート、体験活動などを通じて、子ども一人ひとりの自立に向けた力を育むことを目的としている。

事業は市の委託により NPO 法人が運営し、大学生インターンやボランティアの協力を得ながら柔軟かつ専門的な支援体制を構築。保護者向けには「保護者カフェ」を設け、家庭環境の安定にも寄与している。庁内関係部署や市内の学校、町内会、福祉機関などとの連携も図りながら、顔の見える関係づくりを重視している点が特徴的である。

支援の成果として、自己肯定感の向上や不登校の改善、進学への意欲の芽生えなどが確認されており、個別支援の効果が高い。今後は市全域への展開や、子ども食堂など他の居場所事業との連携による支援の拡充が期待される一方、財源確保や専門人材の育成、地域理解の促進などが課題として挙げられる。持続可能な運営のためには、民間企業や地域団体との協働による資源の活用が重要である。

戸田市の取り組みは、本市の取り組みを考えていく中で、大いに参考すべきと考える。

以上

荒川区民総幸福度について

研修日時：令和7年7月31日（木曜日）14時～16時

研修先：東京都荒川区

対応者：荒川区自治総合研究所 所長、副所長、研究員

1. 調査の目的

市民の幸福度向上に資する政策の可能性を探るため、研究所の設立経緯、独自の運営体制、多岐にわたる調査研究活動、および行政との連携における課題と展望を詳細に把握し、本市の政策立案に資することを目的とする。

2. 研究所の設立背景

荒川区自治総合研究所は、行政から独立した第三者機関として設立された。その最大の目的は、区民の「幸福」という主観的かつ抽象的な概念を科学的・客観的に捉え、そのデータを基に、区政に直接役立つ具体的な政策提言を行うことにある。この設立経緯には、当時の区長の強力な指導力と政治的影響力が大きく関わっており、研究所の活動には「区長色」が強いという見方も存在し、その存在意義が議会で議論されることも少なくない。設立初期から、外部組織としての存在意義を確立するため、「子どもの貧困」や「社会排除」といった、社会的にも大きな注目を集めるテーマに積極的に取り組んでいる。

3. 研究所の活動と主な研究実績

研究所がこれまで行ってきた調査研究は、単なる概念的な提言に留まらず、具体的な事業として区政に大きな影響を与え、区民の生活の質の向上に貢献してきた。本市においても、市民の幸福度を指標とする政策を検討する上で、以下の研究実績は特に参考となる。

・子どもの貧困と社会排除問題（平成21年）：

この研究は、当時の社会的状況に即したものであり、その提言は多岐にわたる事業につながった。具体的には、区は保護者の学び直し事業を立ち上げ、親が抱える学習機会の不足という課題に対応。さらに、学校と地域を連携させるためのスクールソーシャルワーカーの配置を推進し、子どもたちが安心して過ごせる居場所づくり事業を事業化するなど、包括的な支援体制が構築された。

・親亡き後の支援（平成 23 年）：

障がい者の親が抱える「自分が亡くなった後の子どもの生活」に対する不安に焦点を当てた研究を実施。この提言を基に、区は「親亡き後支援事業」を創設し、グループホーム設置促進のための補助金制度を設けることで、入居施設の確保を支援した。また、個人の人生設計をサポートする個人別ライフプラン作成事業も実現し、親子の不安軽減に大きく貢献した。

・自然体験を通じた子どもの健康育成（平成 27 年）：

自然とのふれあいが子どもの心身に与える良い影響を科学的に分析し、区内の子どもたちに自然体験の機会を提供する政策を提言した。これを受けて、区は地域団体が実施する事業に対しバス代補助制度を設けた。また、住民有志が都電沿線などに花を植える「街なかの花壇づくり」に子どもが参加できる仕組みも構築され、身近な環境での体験機会が創出された。

・最近の研究動向：

直近では、国全体で推進されている EBPM（Evidence-Based Policy Making：証拠に基づく政策立案）の流れを受け、データに基づいた行政運営のあり方を模索している。区の政策決定にデータをより効果的に活用するための手法を調査・分析している。さらに、区の将来人口推計も行い、基本構想策定の基礎データを提供。また、来年度の報告書化に向けて、高齢化が進む自治会などの地域コミュニティを支える組織団体の現状と、若者を取り込む方策について調査研究を進めている。

4. 研究所の運営体制と課題

研究所は、年間約 1,600 万円の補助金で運営されており、その財政は非常に厳しい。調査費は年間約 300 万円に留まり、大規模な外部委託は困難なため、職員が手弁当でアンケートを作成し、町内会に直接協力を依頼するといった地道な作業が中心となっている。

・行政との関係性：

公益財団法人として、区の内部組織では難しい横断的かつ客観的な政策提言が可能であることが最大の強みである。しかし、この独立性ゆえに、行政改革の観点から「外部組織である必要性があるのか」という議論が議会で起こることもある。過去には、区長が交代した際には、研究所のあり方そのものが議論となり、見直しの対象となった経緯もある。

・職員のモチベーション:

厳しい運営状況にもかかわらず、職員は高いモチベーションを維持している。これは、単なる事務作業に追われるだけでなく、自らが設定したテーマで研究し、その成果が報告書として形に残るといふ、公務員生活では得がたい「やりがい」があるためである。超過勤務もあるが、行政に提言を行うための思考に時間を割けることは、大きな利点となっている。また、行政職員が研究所で経験を積んだ後、係長として元の部署に戻るといふ人事ローテーションも行われており、この経験はキャリアアップに繋がっている。

・他自治体との連携:

幸福度調査を実施する他自治体は多いが、直接的な連携や調査委託はまだ事例が少ないのが現状である。今後は「幸せリーグ」といふ研究会を通じて、各自治体が抱える共通の課題や成功事例を共有し、連携を深めていく意向である。一方で、自治体によっては担当者が変わることによって熱意が失われ、連携が空回りしてしまうという課題も抱えている。

・広報と区民の認知:

アンケート回答率が比較的高く、区民の関心の高さがうかがえる一方で、幸福度調査と満足度調査の区別が十分に浸透していないという課題も抱えている。幸福度が個人の価値観に深く踏み込む概念であることについて、より丁寧な説明が必要だと認識している。

5. 都市部における幸福度向上の課題と展望

ヒアリングでは、人口密集地である荒川区特有の社会課題についても議論が交わされた。

・人間関係の希薄化:

人口密度が高く、大規模なマンション開発が進む中で、地域コミュニティの繋がりが弱まっている。特に、新しく転入してきた住民が地域活動に関わるきっかけが少なく、孤立が懸念されている。

・若者と高齢化:

地域活動を支えてきた自治会などの組織は高齢化が進み、担い手不足に直面している。若者の地域活動への無関心も課題とされている。

研究所は、こうした課題に対し、今後も「幸福度」といふ独自の視点からアプローチを続ける。区民同士が孤立せず、自然に交流できるような「集まる場」を創出し、若者を含む

全ての世代が地域に愛着を持てるような政策を提言していくことが、今後の重要な役割であると認識している。

6. 総括

荒川区民自治総合研究所の活動について詳細なヒアリングを行った。この調査は、単なる区民満足度調査に留まらず、「区民一人ひとりの幸福」という極めて重要なテーマを、具体的な政策に結びつけるという点で、全国的にも先進的な取り組みである。

研究所が、設立当初から「子どもの貧困」や「親亡き後の支援」といった喫緊の社会課題に科学的なアプローチで向き合い、その提言がスクールソーシャルワーカーの配置や親亡き後支援事業といった実効性のある政策に結びついてきた実績は、高く評価されるべきものである。同時に、年間約1,600万円という厳しい予算や、外部組織としての在り方を問われる中でも、職員の皆様が職務に「やりがい」を見出し、専門性を高めていることは、我々が目指すべき人材育成の観点からも非常に示唆に富むものであった。

今後は、EBPMの推進や、若者を含む地域コミュニティの再構築といった新たな課題に対し、幸福度という独自の視点からどのように向き合っていくのか、注目していきたい。

また、本日のヒアリング内容を踏まえ、本市の各種施策と市民幸福度の関連性など調査し、今後の提言へと活かしていきたい。

最後に、今回のヒアリングを通じて、荒川区民自治総合研究所の皆様には、貴重なご説明をいただき、心より感謝申し上げます。

以上

京田辺市議会会派

NEXT京田辺



NEXT京田辺、3年間の取り組み

政策実現数

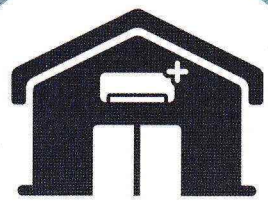
15  件

市民の声が形に



自治会業務
デジタル化支援

運営の効率化へ



小・中学校体育館
空調導入

児童生徒の熱中症対策

未来への重点ビジョン



子育て環境の充実

切れ目のない支援体制の構築



行政DXの推進

スマホで完結する市役所へ



持続可能な行財政運営

いつまでも愛されるまちであるために



菊川 和滋



メール



長田 和也



ホームページ



河本 隆志



メール



片岡 勉



ホームページ

次年度に向けた予算要望書を上村市長へ提出いたしました



次年度に向けた予算要望書を市長へ提出いたしました。
(令和7年12月)

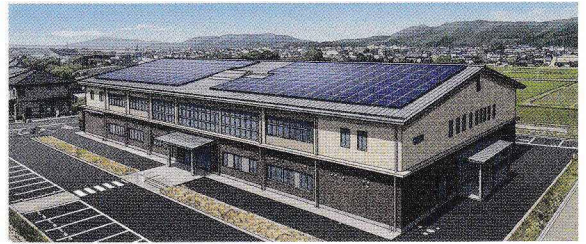
日頃より温かいご支援とご協力をいただき、心より感謝申し上げます。
私たちは昨年12月に、令和8年度の市政運営に関する「予算要望書」を上村市長へ提出いたしました。この取り組みは、皆様から日頃お寄せいただいている切実な声や地域の課題を直接市長に届け、次年度の予算に反映させるために例年継続して行っているものです。

予算要望を行う大きな意義は、現場のニーズを具体的な政策案として提示することで、限られた税金を「本当に必要な場所」へ重点的に配分させることにあります。皆様の声を起点に予算が組まれることで、住民サービスの向上や、より暮らしやすいまちづくりを確実に前進させる効果が期待できます。

皆様の声が市政を動かす力となります。これからも「住んでよかった」と思えるまちの実現に向け、誠心誠意取り組んでまいります。



持続可能な行財政運営と計画的な公共施設の更新

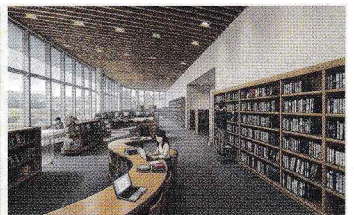


- 将来に負担を残さない財政健全化
- 老朽化施設の計画的な統廃合・長寿命化
- デジタル技術を活用した効率的な行政運営

POINT: 公共施設の複合化・多機能化を進め、利便性を向上!



文化・スポーツの環境整備と支援



- 誰もが気軽に交流できるまちづくり
- 地域の文化芸術活動への支援拡充
- 文化やスポーツを通じた健康づくりと地域活性化

POINT: 文化や交流拠点の整備と推進



教育環境の整備と一人ひとりに寄り添う支援



- 地域の身近な全世代型居場所づくりへの支援
- いじめ・不登校対策と相談体制の強化
- 妊娠・出産から子育て、教育までの切れ目のない支援

POINT: 全ての世代が安心して暮らせるまちづくり

※使用しているイラストは全てイメージです。

私たちは、市と市民の今と未来について、皆様のさまざまな想いを持ち寄り、会派4名で議論を尽くし、市への意見・提言を続けます。

連絡先：京田辺市役所 5 階 (NEXT 京田辺)
所在地：〒610-0393 京田辺市田辺 80 番地
電話：0774-64-1380 (内線 528)